

最近の通貨情勢

昭和28・2・1

目次

はしがき——通貨情勢検討の観点

一、最近の銀行券発行情勢

(一) 銀行券の季節的波動

(二) 銀行券発行水準の動き

二、銀行券発行の経路

(一) 銀行券の発行還取要因

(二) 銀行券の地域別発行還取状況

三、預金通貨の動向

(一) 当座預金残高と回転率

(二) 預金通貨と現金通貨

四、最近の通貨情勢の背景

(一) 年末年初通貨情勢の背景

(二) 銀行券発行水準上昇の背景

(三) 銀行券発行の季節性回復の背景

(四) 銀行券の地域的発行還取傾向の背景

(五) 最近に於ける預金通貨増勢の背景

(六) 預金通貨水準の背景

はしがき——通貨情勢検討の観点

国民経済の機構において通貨の機能を考慮する場合、現金通貨と共に預金通貨が考えられねばならぬことは改めて云う迄もない。前者は主として中央銀行の発

行する銀行券による決済を内容とするものに対して、後者は市中銀行等の当座預金を引当とする小切手による決済を内容としている。又両者の流通上の機能としては、預金通貨は主として生産——流通の過程における企業者間の決済を果すものであるのに対して、現金通貨は主として所得——消費の過程における決済を担当している。

然し実際上の立場からみれば、特に我国の場合通貨発行情勢の判断は専ら銀行券の膨脹収縮によつて論じられることが多く、預金通貨の動きはこれに比較すればそのウエイトは遙かに低い状況にあると認められる。それは預金通貨には実際上ウインドウ・ドレッシング等による架空の取引要因が加わつて、真実の決済手段の動きと異なる情勢を映し出す場合があることや、或いは亦、小切手取引自体が欧米各国に比較すれば、我国はなお利用度の低い段階に在ると云われ、従つてこれに置かるべきウエイトもそれだけ低くならざるを得ない等の理由もあるかと考えられる。更に亦、信用政策上の観点からみても、銀行券が中央銀行の通貨政策の要としてみられ、厳格な規制の対象となるのは当然であるが、預金通貨は、若しそれが所謂市中銀行の信用創造力によつて、活潑な伸縮を示す割合が高いならば、同じく厳格な規制の対象とならねばならないことは云う迄もない。然し実際上市中銀行の信用創造による預金通貨が預金の形によつて転々流通する割合が低く、逆に銀行券に分解する割合が高いような状態では、流通手段として銀行券に対し従たる立場にあると見るべきこととなり、従つて銀行券と併行する如き規制の対象たるに欠けることとならざるを得ない。

我国の金融事情に於いて、銀行券の増減が強い注目を惹く反面、預金通貨が比較的軽い関心を以て視られているのは、凡そ以上の如き実際上の事情が存すると思われる。

さてそこで最近の銀行券の発行情勢を見る場合、そこにはいくつかの注目を惹く現象が認められる。その一つは二十七年初来、稍々増勢鈍化を続けて来た銀行券の発行が年末に至つて再びかなり顕著な増勢を示し、第三・四半期当初の予測を大幅に上廻る撒超を示した点である。これについて、二十八年一月中の銀行券の収縮が終戦後最高の還収率を示し、戦前平時に比してもかなり高い比率を示し

ている点も注目に値する。又以上の銀行券発行還収状況を発行還収要因別にみると、ここ数年の傾向に比較して財政側の要因が一層顕著となり、反面对市中信用の収縮が著しくなっている点も看過されない。

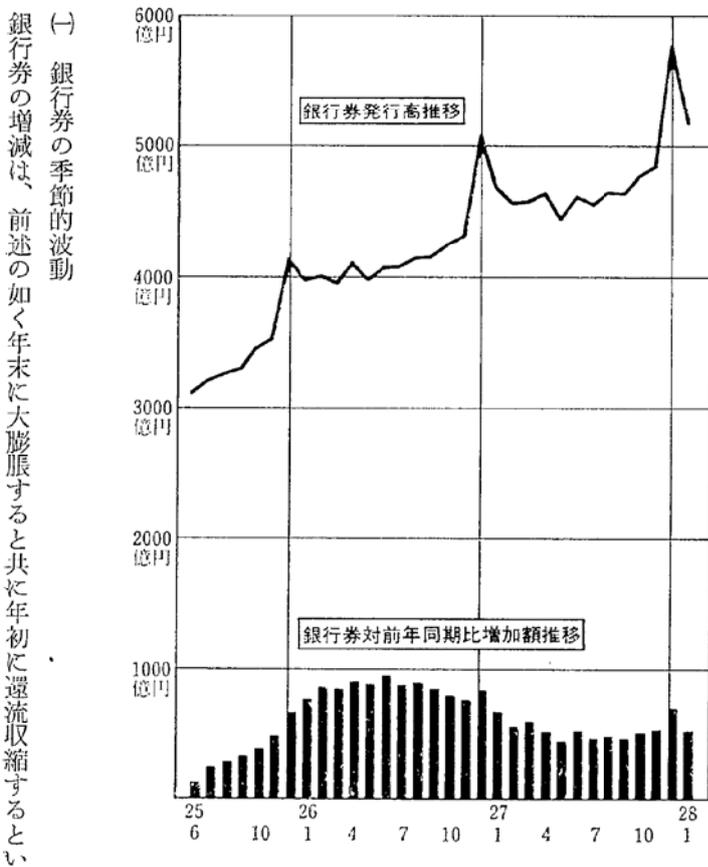
これらの現象は、一方に我国経済が再び財政面を中心としてインフレ的傾向を帯びて来たのではないかと惧れる見方を生むと共に、他方には通貨発行状況は漸次平時の姿に帰り、銀行券発行の所謂季節性が益々恢復したとみる見方をも生じている。然し通貨情勢を如何に判断するかについては、年末年初等の短期的な現象の変化を注視することも緊要であるが、それと共に稍々長期に亘る情勢の推移をその根底に置いてみる事が一層必要であると考えられる。例えば、二十七年々初も前年に膨脹した銀行券の還収率が相当に高い点が屢々指摘されたが、その後年央の発行状況をみると前年同期より四、五百億円方のレヴェル・アップとなつて銀行券年間波動の底位をなしている。かようにみれば、通貨情勢検討のためにはその動きの最も激しい年末年初の状況を注視すると共に、それに止まらず年間全体を通じての水準の動きを検討を加えることが一層必要であり、年末年初の動きはむしろその重要な一環とみるべきものと考えられる。又以上の現金通貨の動きと並んで漸次恢復を示して来た預金通貨についても、その動向及び現金通貨との関連を明かにすることが必要であると思われる。

以下右の点について主として二、三の推移に観察の重点を置いて検討を加えることとしたい。

一、最近の銀行券発行情勢
 先ず最近の銀行券発行情勢を次図上段のグラフによつてみると、全体としての観察としては次の点が注目を惹く。

即ち、ここ数年来の銀行券発行状況は、年末に著しい膨脹を示すと共に、年初に相当な還収を示すが、然し還収は前年の膨脹を吸収し切れないで、概ね五月頃を底として再び増勢に転じ、年末に至つて再び顕著な膨脹を示す——以上の繰返しによつて銀行券は年々発行水準自体を高めて行く。換言すれば、そこには銀行券発行還収の季節性と水準自体の上昇とが、からみ合っている状況が認められる。銀行券発行還収について、特に年末の膨脹、年初の還収が注目されるのも、

畢竟この時期の季節的な動きを通じて水準自体が上昇し、或いは下降する傾向が顕著にうかがわれるという点にその意義が存するものとみることが出来る。然し年末年初の如き特殊な季節的な動きを重要な契機として水準が動いて行くということは否まれないし、又それは我国通貨情勢の重要な特色であるが、今一步厳密にみる場合、年末年初の数カ月間の動きを重視し過ぎることも疑問であらうと思われる。特に銀行券の発行水準自体を問題とする場合には以下に於ても触れる如く、年末年初等大幅上昇期乃至下降期以外の季節の動きにも等しく注目を払う必要が認められる。従つて銀行券の発行情勢は、年末より年初に至る間の増減の動きの著しい時期に重点を置いた観察を行うと共に、他面通年の水準を各月毎に對前年同期比増減の形に於いてその推移に検討を加えることも必要であると考えられる。



うのが我国の特色である。この点に着目して十二月中の膨脹状況及び翌年一月中の還取状況についてみると第一表の通りである。なお最近の年末銀行券発行情勢をみる場合、臨時寄託券制度による還取が年末に相当巨額に達している点が看過されないが、昭和二十二年以前には存在しなかつた制度であるから、戦前との対比に於てみる際にはこれによる還取は控除調整することが妥当であり、本表には右の調整を加えた発行高によつて増減の關係を計上した。(註)

(註) なおこの点更に厳密に云えば、臨時寄託券制度の利用度にも各年若干の相違もあるようであり、且つ戦前と現在とでは日本銀行の店舗網も相当に増加しているもので、この点も銀行券発行情勢の上に若干の影響を持つてゐる。然しこれらの点には格別の調整は施さなかつた。

即ち第一表によつてみると、

(イ) 二十七年十二月中の銀行券の膨脹は異常に高いものであつたこと―それは最近数年に比較して最高であつたことと共に、昭和五―九年當時に比較しても著しく高率である。

(ロ) 二十八年一月の収縮率は二十五年、二十七年の収縮率よりも一層高く、昭和五―九年に比しても最高ではない迄も相当に高率である。

右の点が注目される。而して次に以上の如き年末より年初に亘る膨脹収縮状況を夫々の年間の銀行券増減率と対比してみると、兩者の間にはある程度密接な関連が存する点が認められる。然しそれは二十五年から二十六年に亘る間の動乱ブームの時期等には、明らかに年末年初各一カ月の膨脹率収縮率は年間の増減率と著しい乖離を示して居り、景況の一般的な動きに相当な変動がある場合には、必ずしも銀行券は年末年初の特殊な季節的増減のみによつて判断されない動きを示すことを物語つてゐる。

年末から年初に亘る銀行券の特殊な動きの持つ意義については右に述べた如くであるが、次に矢張り季節的な観点からの銀行券増減の動きとして、年間の最低と最高の動きをみれば第二表に掲げる通りである。

本表によつてみれば、

(イ) 年間銀行券発行高の最高、最低の開きは、ここ数年來絶対額に於て増加して

いるのは勿論、年間平均発行高に対する比率に於ても顕著な増加を示して居り、二十七年中の比率は昭和五―九年當時の比率にかなり近付いている。

(ロ) 而も年間を通ずる銀行券の増加率からみれば、二十七年は二十五年、二十六年よりかなり下廻つてゐるに拘わらず、最高最低額の開きが拡大しているのであるから、右の開きの拡大は季節的増減傾向の拡大によるものであることが否めない。

なお昭和二十一―二十三年間の最高最低差額の対年間平均発行高比率は夫々の如き異常な高率に達しているが、同時に年間の銀行券増加率も亦異常に高く、この場合には最高最低の開きの大きさは銀行券発行の季節性というよりも明かにインフレーション進行の反映であることを示している。

最高最低差額の対
平均発行高比率

年	最高最低差額の対平均発行高比率	銀行券年間増加率
二十一年	一五・一四%	六八・五%
二十二年	九五・四%	一三四・五%
二十三年	六五・四%	六六・一%

(註) 二十一年中については、日本銀行券預入令關係による影響が極めて大であるが、一応表面上の計数を以て計算した比率を掲げた。

(イ) 銀行券発行水準の動き

次に以上の如き銀行券の季節的増減状況から目を転じて、年間各月末の銀行券発行高について対前年同月末比較の増減額を見れば、前掲図下段のグラフの通りである。

本図は第一図【前掲図上段】と異なり銀行券発行高の絶対額には關係なく、従つて年末年初の膨脹収縮もここには何等反映することがない。而して銀行券の発行状況が年間如何なる波動を描くとしても、若し当年の発行状況が前年のそれと等しい波動を繰り返すならば、本図に現れる結果は基準となる横線そのものである筈であり、又若し一時期に一定額の発行水準の上昇を見た如き場合は、その時期以後当該額だけ上昇した横の並行線を描くこととなる筈である。要するに、ここには季節的波動は除かれて、銀行券が前年に比し何時その水準を高め、或いは又

低めたか——換言すれば発行水準自体の前年に対する変化があらわされるわけである。但し右の変化は飽までも前年の発行状況に對比した場合の水準の動きを示すに止まるのであつて、通貨発行の標準的な季節波動に対する乖離を意味するものでないことは云う迄もない。

さて本図によつてみると二十五年以降の銀行券発行水準の動きには次の諸点が注目を惹く。(なお二十四年は年間の銀行券の動きに殆んど増減がなかつたことも想起する要がある)

- (イ) 朝鮮動乱勃発後の銀行券の増加傾向は顕著なものがあつたが、二十六年半ばには頭打ちの状態となつた。
- (ロ) 爾後二十七年にかけては、動乱ブームの後退を映して減少傾向に転じたが、銀行券発行水準としては対前年四、五百億円のレヴェル・アップで一応の落着きを示した。
- (ハ) 二十七年十二月の上昇は顕著なものがあつたが、翌年一月の下降も亦十二月の上昇におとらず顕著である。

(第一表)

銀行券年末年初発行還収比率

(単位 百万円)

昭和	前年十二月中当年一月中還		当年中銀行券	
	発行超過額(A)	取超過額(B)	(B)(A)	増減比率(△)
五・一六	二四五	三三三	九・〇	△
六・一七	三二八	一四四	六三・一	七・三
七・一八	二七三	一八三	六七・三	八・三
八・一九	三〇四	三三二	七・六	五・三
二四—二五年	五、四八九	三、四九三	六七・八	△
二五—二六年	八五、六五六	四、五〇三	四八・五	三・六
二六—二七年	一一三、四二七	七八、九三七	六九・六	二・二
二七—二八年	一四一、〇七一	一〇七、七四五	七六・四	一四・九

(註) 二十四年以降の十二月中発行超過額、一月中還収超過額は、年末臨時寄託券制度による還収相当額を調整している。銀行券増減比率も右調整後の残高による年中増減比率を掲げた。

(第二表)

銀行券最高最低高差額の対平均発行高比率 (単位 百万円)

昭和	最高		最低		最高最低差額(A)	年間平均発行高(B)	(A)(B)%
	高	低	高	低			
五	一、六六一	九六八	一、四三六	九〇四	六七三	一、二九	五九・〇
六	一、四七六	九三三	一、四七六	九三三	五四三	一、〇四四	五二・〇
七	一、四七六	九三三	一、四七六	九三三	五四三	一、〇四四	五二・〇
八	一、五九八	九七七	一、五九八	九七七	六〇一	一、二二三	五四・〇
九	一、六六八	一、〇三六	一、六六八	一、〇三六	六三二	一、二七八	五三・五
二四年	三、三三九	二、八五八	三、三三九	二、八五八	四八一	三、〇六〇	二五・三
二五年	四、八八五	二、九八	四、八八五	二、九八	一、九〇七	三、一八七	四八・〇
二六年	五、五八四	三、六五三	五、五八四	三、六五三	一、九三一	四、〇五、三八	四三・三
二七年	六、一五八	四、〇、三五八	六、一五八	四、〇、三五八	二、一〇〇	四、五三、二九四	五〇・九

二、銀行券発行の経路

次に銀行券の発行及び還収の経路について、その要因別並びに地域別に検討を加えることとしたい。前者は換言すれば、日本銀行に於ける銀行券の発行還収がいかなる資産を引当として行われたかということであり、後者は日本銀行の店舗網を通ずる銀行券の回流の態様を明かにすることであつて、云う迄もなく両者は密接な関連を持つて居り、それは亦前記の銀行券の増減の季節的波動とも無関係ではない。

(一) 銀行券の発行還収要因

銀行券の発行還収要因について、兩三年來の経過を示せば、第三表の通りである。

本表によつて最近の銀行券発行還収要因を窺うと、極く短期的に年末年初の情勢について見ても、又稍々長期的に二十六年中及び二十七年中の動きについて見ても、何れも政府資金収支尻の変動及び民間貸出の増減が銀行券発行高の上に主要な役割を演じている点が注目される。更に遡つて二十五年中になると対市中国債売買が重要な役割を荷つて居るが、二十六年以降最近までのところではその比重は減じている。民間預り金、代理店預金、為替関係等は何れも信用政策の反映する余地の少い要因であるが、「その他」には指定預金の動きが含まれているので、

若干留意を必要とする。然し以上の各要因のうちでは矢張り問題は政府資金と民間貸出の推移にあるものと云うことが出来る。以下両者について更に内容に立ち入って検討を加えることとしよう。

(1) 政府資金収支の内容

政府資金の収支については、会計技術上その計数のとり方に種々の方法がある。ここには第四表に於ける銀行券の発行還収要因としての政府資金の収支に忠実な方法を選ぶこととし、その収支状況をみると第四表の通りである。第四表は政府資金の動きを対民間収支の点からとらえたものであるが、特に問題の多い特別会計については同表備考の通り各特別会計の実質上の収支関係を明瞭にするよう必要な調整を加えている。第四表によつてみると、最近の政府資金収支の大幅な動きの主因がどこにあつたかは瞭らかである。即ち、二十七年十一月十二月の撒超は政府資金全体として、一、七九一億円に及んでいるが、一般会計は、四四二億円の揚超となつているのに対し、特別会計等で、二、二三四億円の揚超となつている。又特別会計の大幅揚超は食管の一、五七四億円、資金運用部の三二五億円の揚超を夫々その主因としている。右の傾向は十一月十二月間に特に顕著であるが、暦年間の動きについても、右の十一月十二月の状況が大きく響いて、特別会計全体の揚超を招く結果となつている。更に二十六年中の動きと対比してみると、この間の政府資金収支状況の変貌の要因としては次の諸点があげられる。

(イ) 食管の揚超は暦年中では、四六七億円の増加となつているが、これは専ら十一月十二月間の供米代金の支払がその原因をなして居り、それは左の計数によつても判断される如く、米価の値上りもあるが、それ以上に、供米が異例に進捗したこと(作柄の良好も含めて)がその内容をなしている。

即ち十一月十二月間の食管の支払額及び供米量は左の如く、支払額に於ては前年同期の四〇%増(内地米のみでは五二%増)、供米量に於ては三四%増となつている。

	二十六年十一月十二月	二十七年十一月十二月
食管支払額	一、八二九億円	二、五七一億円
(うち内地米買付額)	(一、三〇三億円)	(一、九八六億円)

最近の通貨情勢

供米検査量 一八、五〇〇千石 二四、七五〇千石

二十七年十一月十二月間の食管の対民間揚超には、実質的な撒超ではないが消費者米価の改訂遅延(但しこれによる損失一一四億円は一般会計から補填されている)もその一因をなしている点も附記されねばならない。

(甲) 外国為替資金の収支は二十五年中の撒超二、一〇三億円、二十六年中の撒超一、二二五億円に対し、二十七年中は四八九億円の撒超に止まつている。

右の撒超の大幅減少は云う迄もなく、貿易、特需等の情勢変化を反映するものであり、朝鮮動乱後最近までの通貨情勢に前項食管の収支とは対蹠的ではあるが、同じく極めて重大な影響を及ぼしている。なお二十七年中の外国為替資金の収支に於て若干留意すべき点は、その収支尻を狭義の対民間収支によつてみる場合には著しい揚超となる点であつて(即ちオープン勘定貸付返済分のみを調整した対民間収支によれば八七七億円の揚超となる)これは外国為替資金の支払額中特別調達資金、合衆国軍預金等一旦他の勘定を経て民間に支払われるものが多額に上る関係によるものである。

(乙) 見返資金、資金運用部の収支状況も注目される。即ち見返資金は援助物資売却代り金受入による資金源の枯渇によつて運用額は漸減の傾向にあるに拘わらず、収支尻は反つて撒超を拡げる結果となつている。資金運用部は云う迄もなく、その資金を郵便貯金、簡易保険、厚生年金等他会計の預託金に依存して居り、これら資金源泉の伸びは必ずしも不調でないが、運用額の顕著な増加によつて収支尻の揚超を著しくしている。特に二十七年十一月十二月間に於ては食管について重要な撒超要因となつた点が注目される。

(2) 対民間貸出の内容

対民間貸出は前記の如く、日本銀行の取引先金融機関との間に於ける割引貸付の増減を内容としているが、次にその内訳を取引先のグループ別にみれば左の通りである。

	(二十五年末)	(二十六年末)	(二十七年末)
旧 特 銀	一三、三一四 <small>百万円</small>	二一、一四五 <small>百万円</small>	二四、九七一 <small>百万円</small>
十一大 銀行	八〇、九五八	一六五、四六七	一六七、一八九

地	銀	一、二、三三四	九、六九九	一、二、二七三
信	託	二、六一一	七、〇四六	八、一九六
金	庫	一、三八一	一、六六七〇	三、九七〇
そ	の	一、二、七六〇	二、八五四	六、六七六
計		一、一四、三五五	一、三三、八八三	一、二二、二七六

右の表によつて明かなように、二十六年中貸出が大幅増加した後、二十七年中殆んど年間増減をみなかつた推移については、専ら大銀行に対する貸出の動きがその主要な要因をなしている点が指摘される。

然しここに注目すべきことは、二十六年より二十七年に亘る日銀貸出の右の如き顕著な変転には第三表所掲の「その他」の項に含まれる政府指定預金預託（発行要因）引揚（還収要因）が著しい影響を及ぼしている点である。

即ち、二十六年中は年間を通じ一〇、四三七百万円の引揚超過となつて居り、二十七年中は逆に三八、二七三百万円の預託超過となつている。従つてこの分は若しそれがなかつたものとすれば、夫々対民間貸出の減少及び増加となつて現れた筈であり、前記の対民間貸出要因が二十六年中一、〇八五億円の巨額に及び、二十七年中僅か二億円と殆んど保合となつているのにも、政府資金によるかかる操作が加わつた結果である点が看過されない。

(第三表) 銀行券発行還収要因

年	政府資金	民間貸出	対市中国債	民間預り金	代理店預金	為替関係	その他	銀行券増減
(二十五年中)	(△) 一六、二三五	() 二五、八六三	() 四、五八九	(△) 二、九二六	() 一、四三六	() 三、一五	() 二、七六五	() 六六、七五
二十六年 一—三月	△ 三六、〇〇〇	一三、四六五	五、八六七	三、二九二	一、三三七	三、九〇三	△ 六二	△ 二五、七五六
四—六月	△ 六三、〇〇三	六三、三三五	八、一〇三	八、四三八	一、三三九	一、三三六	△ 三、〇〇一	△ 一一、三九七
七—九月	△ 四三、〇七六	五五、〇六〇	一、九	一、四四六	三三四	三、三七三	△ 六、二五〇	△ 八、六五五
十—十二月	△ 一七、八五五	三三、三三三	五、七四四	二、八五七	五三三	七、八〇八	△ 一四、一五二	△ 九、〇二六
(年中)	(△) 五、八七〇	() 一〇八、五八	(△) 六、三四四	(△) 八、三四六	(△) 六、五九	() 六、一四三	(△) 三三、九四	() 八四、三三
二十七年 一—三月	△ 七四、七七七	四、七九三	二、七七二	七、五五六	四、七七七	一〇、四二七	△ 三三、〇三三	△ 四八、八〇八
四—六月	△ 一九、八五五	三三、七七一	四、二七二	一、八四一	四、〇九七	五、四四〇	△ 三、〇五九	△ 三、六四七
七—九月	△ 五〇、一八二	四四、一四九	九、九六	一、一七一	三、二九五	一、四九六	△ 八、一八七	△ 一、七六六

(単位) 百万円 △印還収要因

なお、以上に述べたところは、日銀勘定面の上にもそのまま反映して居り、第五表にこれを窺うことが出来る。本表についてはこれまでの説明により、特に加うべき点は少ないが、ただ民間貸出要因は割引手形、貸付金の上にそのまま、現わされているのに対し、財政収支面の要因は政府貸付金、国債等本来の政府対日銀関係の債権債務関係の外、外国為替、外国為替貸付等の資産勘定を包摂している点が注目され、それは中央銀行の発行銀行券の見合として外国為替の占める地位が一層明瞭に現わされていることを示している。

(二) 銀行券の地域別発行還収状況

次に銀行券の地域別発行還収状況についてみると第六表の通りである。これによつてみると両三年来の地域別発行還収傾向にはかなり明瞭な傾向が見受けられる。即ち

- (イ) 北海道、東北、北陸、四国、九州は従来からの年間発行超過傾向を益々顕著にして居り、中部も還収超過とは云え、その度合は漸次後退している。
- (ロ) これに対して近畿、東海地方では還収超過傾向を深めて居り、東京も年間発行超過とは云え、その度合は顕著な後退を示している。

右の傾向を更に年間の季節的な動きについてみれば、近畿、東海では十二月を別とすれば一月—十一月の各月何れも還収超過を示しているのに対し、北海道、東北、北陸等では六月以降は各月発行超過の推移を辿つている。

二十七年十一月	一七九、一三五	△	七三、七三三	△	四、二五六	△	八、九五四	△	一七、二九三	△	七、八	△	一、三、四三三
二十七年(年中)	(四、三七一)	()	(三九)	()	(四、七三)	(△)	(七、八)	(△)	(五、九三)	()	(二、六、四五)	()	(七、〇〇四)
二十八年一月	△ 五、九三五		一〇、七三三		四、五九九		六、七五八		一、四、四七〇		九、四六		△ 五、六六七

(第四表) 財政資金収支内訳 (単位 億円 △印揚超)

政府資金対民間収支尻 一 一般会計 特 別 会 計 食 料 管 理 外 務 省 見 返 資 金 運 用 部 そ の 他	二十五年(二十十二月)	二十六年(二十十二月)	二十七年		二十八年		(計)
	一月	四月	七月	十一月	一月	四月	
	(△) 一六一	(△) 五九	△ 七四七	△ 一九八	△ 五〇二	△ 一、七九一	() 三四四
	(△) 一、三九五	(△) 一、九八八	八六七	三九五	五八九	△ 四四二	(△) 二、二九三
	() 一、二三四	() 一、九二九	一一九	一九七	八七	二、二三四	() 二、六三七
	() 四八五	() 四八四	二二四	一八三	二一六	一、五七四	() 九五一
	() 二、一〇三	() 一、二二五	三五〇	九七	一一二	一、一三	() 四八九
	(△) 四六一	(△) 二二九	三〇	七〇	二二五	七二	() 三二七
	(△) 三〇七	() 二二八	八五	一一七	二四四	三二五	() 二八三
	(△) 五八六	() 二二一	六二	二九〇	二一〇	一五〇	() 五八七

(備考) 本表は政府資金の対民間収支内訳を示すものであるが、特別会計中左記のものは夫々以下の調整を加えた(従つてその分は対民間収支を示していない)
 (1) 食料管は対民間収支に食糧配給公団よりの受入及び援助物資会計への払を算入
 (2) 外務省は貿易会計の収支尻、特別調達資金への払、合衆国軍預金勘定の支払及び援助物資会計への払を算入
 (3) 見返資金は援助物資会計よりの受、国鉄、電々等政府機関への払を算入
 (4) 資金運用部は郵貯、年金、保険等の預託金を加え、特別会計及び政府関係機関への支払を算入

(第五表) 日銀主要勘定推移 (単位 百万円)

(資産)	現金	五〇一	五〇一	四四七
	現引	五六三	七三六	三、九八一
(負債)	国債	一三六、七八七	一二六、〇四四	二八六、一四〇
	代理店勘定	二〇、四五四	二六、五九一	三二、五二八
発行銀行券	外為替	一八、一七七	三、八、六一四	八六、七四八
	その他	一四、九八五	二九、九八八	一八、〇二四
計	計	五二〇、五三一	五九四、七五四	七六六、三五九
	計	四二二、〇六三	五〇六、三八五	五七六、四三一

最近の通貨情勢

金融機関預金	三、一九〇	三、一七四	二、〇七一
政 府 預 金	四七、七五七	三二、五七二	九一、六二六
その 他 預 金	三、九六六	三、六八二	二八、〇三五
内国為替集中決済預り金	一七、九〇六	二六、四六七	二九、一四四
償 却 準 備 金	四、九四七	七、三四七	一〇、三四七
雑 勘 定 金	九、四五〇	一三、三九四	二四、〇七七
資 本 金	一〇〇	一〇〇	一〇〇
積 立 金	一、一四九	二、六三〇	四、五二五
計	五一〇、五三一	五九四、七五四	七六六、三五九

(第六表)

地域別銀行券発行還収状況

(単位 百万円)

北 海 道	二五年中発行	二六年中発行	二七年中発行
	還収(△)超過額	還収(△)超過額	還収(△)超過額
北 道	五、七三二	一一、一〇六	一三、六四三
東 北	一五、三九七	二二、七二四	二八、八二七
北 陸	七、一三五	一〇、六五九	一一、二一九
本 店	二〇、〇四四	一三、四四三	一〇、〇六一
中 部	△ 三、三二六	△ 二、〇〇七	△ 一、九二六
東 海	△ 六、九二七	△ 七、一四五	△ 一七、九六七
近 畿	一、〇七四	△ 二一、五七〇	△ 三四、七五八
中 国	八、六四五	一五、八五六	一七、七一一
四 国	一、九九一	六、〇一三	七、〇五一
九 州	一六、九八四	三三、二四〇	三六、一八三
計	六六、七四九	八四、三一九	七〇、〇四五

(註) 右の地域は夫々次の日銀支店を含む。

北海道(釧路、札幌、小樽、函館) 東北(青森、秋田、仙台、福島) 北陸(新潟、金沢) 中部(前橋、甲府、松本) 東海(静岡、名古屋) 近畿(京都、大阪、神戸) 中国(岡山、広島、松江、下関) 四国(高松、松山、高知) 九州(門司、福岡、長崎、大分、熊本、鹿児島)

三、預金通貨の動向

以上に述べた現金通貨の動きに加えて、次に預金通貨の最近の動きを検討してみたい。預金通貨は当座預金の残高でとらえる場合もあるし、又当座預金の払戻高乃至手形交換高でとらえる場合もある。云々迄もなく、残高でみるか、払戻高乃至交換高でみるかについては預金通貨の回転率に関する考慮が問題となる。回転率に著しい動きがあれば預金通貨としての機能は単に残高によつてこれをみるよりも、回転度数を含めた払戻の総額乃至手形交換高でみた方が妥当であるということになる。

(一) 当座預金残高と回転率

当座預金の動きについて、払戻の総額及び平均残高並びにその間の回転率を一表としてみれば第七表の通りである。本表によつて一般当座預金の回転率をみると、二十五年六月以降二十七年末までの間、殆んどさしたる変化を示していない点が看取される。この点からみれば、最近の預金通貨の動きは残高の推移でも、回転総額の推移でもその傾向を判断する上に特に選ぶところはなないと云える。但しなお仔細にみれば現在の預金の中には両建預金が相当にあり、かくの如き回転をしない拘束預金はこれを除いてみる必要がある。然し実際上一般当座預金中の該当部分を除去することは困難であり、本表ではその調整は施されていない関係から当座預金の残高は過大となり、従つて回転率は過小となつてあらわされている傾きも否めない。預金通貨の動きは亦、手形交換高の推移によつてもこれを測ることが出来る。手形交換高は当座預金受払のうち他行関係の開廃等により両者の抜高の關係が動いてくるのが考慮される。然し第七表にも窺われる如く、最近兩三年の推移では略々並行した動きを示して居り大勢としてさしたる乖離は認められない。

(第七表)

当座預金残高及び回転率並びに手形交換高推移

(単位 百万円)

年	月	一般当座預金月中払戻高 (A)				一般当座預金月中平均残高 (B)				A/B	全国手形交換高
		一	二	三	四	一	二	三	四		
二十五年	六	一、一七二、四六七(一〇〇・〇)	八五、九一四(一〇〇・〇)	一四・三一	七六二、九七六(一〇〇・〇)						
	七	一、二三一、一〇三(一〇五・六)	八五、一四八(一〇三・九)	一四・四六	七九五、八九三(一〇四・三)						
	八	一、二六五、四六八(一〇七・九)	九〇、三一(一一〇・三)	一四・〇一	八一五、二一七(一〇六・八)						
	九	一、二八〇、〇五六(一〇九・二)	八七、二〇〇(一〇六・五)	一四・六八	八四八、七四三(一一一・二)						
	十	一、四一七、二五七(一一〇・九)	八九、五一九(一〇九・三)	一五・八三	九五三、〇七一(一二四・九)						
	十一	一、三九九、二七三(一一九・三)	一〇〇、〇〇〇(一二二・一)	一三・九九	九二六、四五三(一二一・四)						
	十二	一、七八一、一三五(一一五・九)	一一一、八八二(一三六・六)	一五・九二	一、一四九、九二八(一五〇・七)						
	二十六年	一	一、四三九、三八五(一二二・八)	一二四、八七八(一五二・五)	一一・五三	九四九、九一六(一二四・五)					
		二	一、五八八、一八五(一三五・五)	一二九、三〇二(一五七・九)	一二・二八	一、〇〇四、三三三(一三一・六)					
		三	一、九四五、〇九八(一六五・九)	一二三、六三〇(一五〇・九)	一五・七三	一、二四四、一四九(一六三・一)					
		四	一、九〇五、三四八(一六二・五)	一二四、九九四(一五二・六)	一五・二四	一、二四三、二〇三(一六二・九)					
		五	一、九八五、三一六(一六九・三)	一三四、一四一(一六三・八)	一四・八〇	一、二三九、三三六(一六二・四)					
六		二、〇八一、三四八(一七七・五)	一三四、八七九(一六四・七)	一五・四三	一、二九八、三六〇(一七〇・二)						
七		二、〇七五、六八九(一七七・〇)	一三三、九九二(一六二・四)	一五・六一	一、三〇九、九七七(一七一・七)						
八		二、〇二〇、二九一(一七二・三)	一三三、四五二(一六二・九)	一五・一四	一、二七九、四二二(一六七・七)						
九		一、九三六、一八九(一六五・一)	一三九、八五四(一七〇・七)	一三・八四	一、一八〇、四六三(一五四・七)						
十		二、一三一、〇九九(一八一・九)	一四三、六六六(一七五・三)	一四・八四	一、三〇二、四四五(一七〇・七)						
十一		二、〇三九、五八六(一七四・〇)	一四二、三六三(一七三・八)	一四・三三	一、二二八、七六三(一六一・〇)						
十二		一、八七〇、七六九(一五九・六)	一五八、九八八(一九四・一)	一五・九三	一、一五〇、九二〇(一九七・四)						
二十七年	一	二、〇六七、八六七(一七六・四)	一七二、二〇一(二一〇・二)	一〇・八六	一、一四八、一三七(一五〇・五)						
	二	二、二二二、〇七九(一九〇・四)	一六七、九〇四(二〇五・〇)	一二・三二	一、二六八、三九一(一六六・二)						
	三	二、二四二、八二一(一九一・三)	一六二、八三四(一九八・八)	一三・七一	一、三七七、六四三(一八〇・六)						
	四	二、二九八、九八八(一九六・一)	一六四、〇八三(二〇〇・三)	一三・六七	一、四四二、九五〇(一八七・五)						
	五	二、二五八、六〇六(一九二・六)	一七三、〇七三(二一一・三)	一三・二八	一、四七五、四三六(一九三・四)						
	六	二、四三二、〇九二(二〇七・四)	一七五、五五一(二一四・三)	一三・一〇	一、五〇三、七〇一(一九七・一)						
	七	二、四〇九、九六七(二〇五・五)	一七八、二三七(二一七・六)	一三・六五	一、五八七、二八二(二〇八・〇)						
	八	二、七〇八、二〇三(二三一・〇)	一八五、〇八一(二三五・九)	一三・〇二	一、五七二、二〇五(二〇六・一)						
	九	二、七〇八、二〇三(二三一・〇)	一七八、〇一四(二一七・三)	一五・二一	一、八二二、三五八(二三八・九)						
	十	二、八一九、〇〇八(二四〇・四)	一七七、〇二八(二一六・一)	一五・九二	一、九五三、八〇九(二五六・一)						

最近の通貨情勢

二十七年十一月	一、六三七、四二〇(二二五・〇)	一九五、九八五(二三九・三)	一三、四六	一、八四三、七一〇(二四一・六)
十二月	三、六三九、五五四(三二〇・四)	二一四、四五三(二六一・八)	一六・九七	二、四九〇、四〇八(三二六・五)

備考 本邦経済統計及び金融統計月報による。

一般当座預金月平均残高は、一般当座預金の月末残高より現金勘定中の切手手形額を控除した純残高につき、前月末と当月末の合計額の半額を以て計上されている。

(一) 預金通貨と現金通貨

次に預金通貨と現金通貨の関係をみることにする。預金通貨は前述の如く、ここ二、三年の推移では回転率の変化を特に考慮する程の必要はないものと認められるが、長期的にみればこれを無視することは妥当でない。然し現金通貨については回転率を求めるとも不可能であるから、いま預金通貨、現金通貨とも残高によつてこれを見ることとし、稍々長期に亘つてその推移を調べると第八表の通りである。本表の示すところは次の如くである。

(イ) 昭和五―九年当時の現金通貨、預金通貨の比率は後者が全体の半ば以上を占めていた。爾後稍々不規則な推移を辿つたが、十八年に至つて現金通貨の比率が預金通貨の比率を凌駕するに至つた。

(ロ) その後終戦を経て二十二年まで益々現金通貨の比率が高くなり、全体の八三・一％にも及ぶ状態となつた。特にこの間二十一年は日本銀行券預入令によつて強制預入が行われている点を考慮すれば、終戦後の二十一年当時が実質上最も現金通貨比率の高かつた時期であると判断される。

(ハ) 然し二十二年より二十三年へかけて両者の関係は再転し、爾後最近に至るまで預金通貨の比率は漸次増大しているが、二十七年末に於ても現金通貨六八・六％に対し、預金通貨三一・四％に過ぎず、戦前の時期に比較すれば遙かに低い状態にある。なお預金通貨の動きに関連して、当座貸越額が昭和五―九年當時は当座預金額の大部分を蔽う量に上つて居り、現在は極めて小額である点も、厳密に云えば預金通貨の量を測る上に考慮しなければならないところである。何故ならば、当座貸越の下では貸越極度額の範囲内で振出される小切手は当座預金の残高を増加せしめる前に通貨としての機能を果たすのに対し、当座貸越の利用度が低く、一般手形貸付等によつて当座預金が設けられる状況では、通貨としての機能を果たす前に必ず当座預金の残高にあらわれて来るからで

ある。

(第八表)

現金通貨及び預金通貨の推移

(単位 百万円)

昭和	現金通貨	預金通貨	合計
五年	一、〇六七(四五・八)％	一、二六一(五四・二)％	二、三三八(一〇〇・〇)％
六年	一、〇六八(四八・三)	一、一三〇(五二・七)	二、一九九(〇)
七年	一、一三四(四七・七)	一、二四三(五三・三)	二、七七六(〇)
八年	一、二〇〇(四七・三)	一、三五〇(五三・七)	二、五六〇(〇)
九年	一、四〇三(四九・三)	一、四六〇(五〇・〇)	二、六六三(〇)
十年	一、四七三(五二・〇)	一、四一六(四九・〇)	二、八八九(〇)
十一年	一、五五三(五〇・一)	一、五四九(四九・九)	三、一〇二(〇)
十二年	一、八五三(四七・五)	二、〇五一(五三・五)	三、九〇四(〇)
十三年	二、一四六(四二・八)	二、八七三(五七・二)	五、〇一九(〇)
十四年	二、四四二(三七・三)	四、一四〇(六三・七)	六、六〇二(〇)
十五年	三、四七四(四一・三)	四、九六七(五八・〇)	八、四四一(〇)
十六年	四、二六(三九・七)	六、二六六(六〇・三)	一〇、五三二(〇)
十七年	四、七〇(三六・六)	八、二五一(六三・四)	一二、九三三(〇)
十八年	九、〇七八(五二・九)	七、一五四(四四・一)	一六、三三三(〇)
十九年	一六、二五〇(六五・四)	八、五八三(三三・六)	二四、八三三(〇)
二十年	五、一九七(八一・三)	二、〇四一(一八・八)	六、二三八(〇)
二十一年	八、二七六(七五・三)	二七、一六九(四一・七)	三五、四四二(〇)
二十二年	二〇、三三三(八三・一)	四、八〇八(一六・九)	二五、一四一(〇)
二十三年	三三、八五九(七九・九)	八、三六三(二〇・一)	四二、二二二(〇)
二十四年	三九、九三三(七七・二)	九、〇七九(二三・七)	四九、〇一三(〇)
二十五年六月	二九〇、(五四七・三)	八四、九五七(三三・七)	三七五、〇一四(〇)
十二月	四〇〇、(八三三・七五・七)	二八、三五二(四・三)	五二九、一七五(〇)

二十六年三月	六月	九月	十二月	二十七年三月	六月	九月	十二月
三六七、五五(七四・一)	三八、〇八(七三・三)	三六四、八六(七二・六)	四八三、一五(七二・二)	四二一、五一(七二・二)	四三〇、四二(六九・五)	四二五、三二(六九・六)	五四〇、八六(六八・五)
二八、三五(二五・九)	一八、五二(二六・七)	一五、九〇(二六・四)	一八五、三八(二七・八)	一六六、四六(二八・八)	一八四、七〇(三〇・五)	一八一、七七(三〇・四)	二四八、七八(三三・五)
四九五、四四(〇〇・〇)	五八、五五(一・〇)	五五七、七五(一・〇)	六六七、五四(一・〇)	五七七、九七(一・〇)	六〇五、一三(一・〇)	五九六、九八(一・〇)	七九九、五二(一・〇)

備考 本邦経済統計及金融統計月報による。

預金通貨は銀行当座預金、郵便振替貯金、農林中金及商工中金当座貯金、信用金庫、相互銀行当座預金の合計より金融機関所持小切手手形を減じたもの。

現金通貨は通貨発行高より金融機関手許通貨を減じたもの。

四、最近の通貨情勢の背景

最近の通貨情勢は概略以上に検討を加えた如くである。そこに窺われる若干の傾向は短期的にも、長期的にも、夫々経済の実体面の動きを背景として生じているものとみななければならないが、然しその背景となる諸事情は特に短期間の観察に於ては、計数的に適確にこれを抽出することは極めて難しい。それは国民経済の流通機構に占める通貨の立場が、例えば企業、個人の取引決済方法の变化、財政の徴税方法、支払方法の影響その他通貨価値の揺動恢復等具体的に把握し難い要因を抱えているからである。

従つてここ兩三年来という如き比較的短い期間に於て、通貨情勢の背景を明かにすることは相当に困難ではあるが、ここには以上に検討を加えたところを整理し、これに従つてその背景となる諸事情に若干の考察を試みることにしたい。而してその前に以上に触れた最近の通貨情勢のうち注目される現象を簡単に一覧してみると左の如くである。

現金通貨の面では、(1)年末年初の発行還収が異例な波動を伴つたこと、(2)それと共に、景気の後退が一部に指摘され乍ら、発行水準としてはなお年間四、五百億円の増加を見ていること、(3)銀行券発行高の年間を通ずる最高最低の開きは拡大化の方向を辿つて居り、昭和五十九年当時かなり近づいていること更に都会

最近の通貨情勢

地の銀行券還収、地方に於ける発行の傾向が益々その幅を拡大していること等が挙げられ、これに対して預金通貨の側では、(1)その増加率が現金通貨を上廻つて、その結果総通貨量に占める預金通貨の比率が漸次上昇していること、(2)然しそれにも拘わらず戦前に較べればその比率は甚しく低いこと等の諸点が目立っている。

(一) 年末年初通貨情勢の背景

二十七年末より二十八年初へかけての銀行券の急激な膨脹及びその後の収縮の背景は既に述べたところからも略々明かであるが、二十七年末の急膨脹は二十七年年度補正予算にとられた消費的内容の多い諸支出及び二十七年第三・四半期中の供米の異例な進捗等によるところが極めて多い。即ち具体的には、補正予算の決定が年末に押しつまつて行われた関係及び供米進捗による代り金の豊かな預金歩留まりが十二月に至つて大幅に引出されたこと、以上の二点が恒例の歳末現金需要と重なつて生じ、又一般の歳末資金も九州の炭礦等年末給与が年末押迫つて支払われた向も見られ、これが重なり合つて年末中に回流する度合が減じて従つて大幅膨脹となつてあらわれたものと判断される。又稍々技術的にわたるが金融機関の側にも年末事務処理に忙しく、回流銀行券の整理が停滞してそれだけ余分の銀行券を要した事情も一因をなしていた模様である。これに対して年初の急速な銀行券の収縮は、農村地方では供米の一段落が大きく響いて居り、都市では商況の停滞による仕入控え並びに年末決済資金の還流率の上昇がその主因をなしたもののよう認められる。

以上の如くみると、年末より年初に亘つて稍々異常な膨脹収縮を示した通貨情勢には相当に一時的要因が多かつた点が認められるけれども、それより注目すべきことは、補正予算を契機として撤超要因を増すに至つた財政が實際上の收支に於ては外為の受超傾向、防衛関係費の支払遅延等の事情によつてむしろ予想以上の揚超をつゞけている点、並びに商況の推移が年明け後の物価の反騰によつて若干強調に転じようとする兆しを見せている点等であつて、共に今後の成行が注目される。

(二) 銀行券発行水準上昇の背景

通貨流通高の内容をなすものとしては、交換方程式に表示されるように物価水準と取引量が主たる見合となる。

右の關係に於て通貨を現金通貨としてとらえる場合には、物価水準は卸売段階よりも、小売段階をとらえることが適切と考えられる。取引量はこれを適確に把握することは難しいが、同じく現金通貨の立場としては一応生産指数のうち生活資料の生産指数を以てみることにし、両者の推移を掲げれば左の如くとなる。

	消費者物価指数	生活資料生産指数
二十五年下期中平均	八六・三(一〇〇・〇)	七四・〇(一〇〇・〇)
二十六年上期	九七・二(一一二・六)	八七・五(一一八・二)
下期	一〇二・八(一一九・一)	九三・四(一二六・二)
二十七年上期	一〇四・五(一二二・一)	一〇二・七(一二三・八)
下期	一〇五・四(一二二・一)	一一四・六(一五四・九)

(註) 消費者物価指数は総理府統計局調(昭和二十六年中基準)
生活資料生産指数は経済審議庁調(昭和九一十一年基準)

右によつてみると、物価の關係では朝鮮動乱勃発後二十六年下期までの騰貴は顕著であつたが、最近一年余りの状況は左程でなく、生産關係では動乱以降引続き上昇を辿つているが、物価と比較する場合特に最近の上昇が顕著であることが窺われる。

又銀行券の流通状況は消費取引の前の段階として所得面でもとらえることも出来る。次に家計収入の面から之を見ると左の如くである。

	勤労者世帯現金収入	農家現金収入
二十五年下期中平均	一八、三二六 ^円	一〇、二九三 ^円
二十六年上期	一六、一四九	七、一六八
下期	二〇、六三三	一四、九四八
二十七年上期	二〇、二六一	八、四七八
七十一月間平均	二二、一六八	一六、六八九

(註) 勤労者世帯現金収入は総理府統計局調(全都市約二、二〇〇世帯)但し繰越収入等を除いて

計算した。

農家現金収入は農林省調(全府県約四、二〇〇戸)

右の計数は勤労者、農家とも二十七年下期の分が年末までを含んでいない關係でその推移を判断する上に稍々不十分であるが、然し年の上期と下期とは波を打ち乍らこの間相当な上昇を遂げていることが看取される。而して右の点を更に賃銀水準及び米価水準によつてみると左の如くであつて、むしろ前表より直截にその上昇傾向を読みとることが出来る。

	賃 銀	米 価(石当り)
二 十 五 年	九、六八七 ^円	六、〇四七 ^円
二 十 六 年	一一、二〇〇	七、〇五〇
二 十 七 年	一四、四三四	七、五〇〇

(註) 賃銀は労働省調、全産業給与総額の年間平均額、米価は二十五、二十六年については基本価格の外追加を含む最終価格、二十七年については基本価格、何れも各種奨励金は算入せず。

以上によつてみると、最近の銀行券発行増加については、所得の面で農業及びその他産業とも米価、賃銀の上昇によつて現金収入が増していることと共に、他面消費財の生産が増加して消費需要に見合つている事情が主たる背景をなしているものと考えられる。この間所得の増加による貯蓄の増加傾向も無視することは許されないが、家計支出に関する統計の示すところでは(総理府統計局勤労者世帯収入支出調)、最近に於てもなお六一・八%であり、大勢としては右の如く解して差支ないと思われる。

(三) 銀行券発行の季節性回復の背景

銀行券発行高の年間、或いは月間に於ける最高額、最低額の開きの拡大については既述の通りである。銀行券発行のかかる波動は通常我國の決済機構乃至取引慣習に基づく季節的な弾力性と解されて居り、従つて季節性の回復は通貨情勢、更に広く云えば経済循環の常態化の一つの兆候とも認められている。

最近の銀行券発行情勢に於ける季節性の回復は、矢張り決済機構、取引慣習の徐々の変化を背景としているものと考えられるが、季節性の回復の点で、戦前の状態にどの程度帰るかについては多くの問題がある。それは決済機構自体に例えば米の菟荷機構、配給制度、民間企業の賃銀支払形態、或いは税制改正等による

財政収支状況の変化等があり、それらの変化のあるものは季節的な銀行券発行高の開きを拡大する作用を持つ反面、他のものは逆に縮小する作用を持つて居り、常態化の基準として単に戦前の動きをとることは当を得ないと考えられるからである。

(四) 銀行券の地域的発行還収傾向の背景

銀行券の発行還収が都会地或いは産業中心地では還収超過傾向を辿り、他の地域では発行超過を辿る傾向は、既述の如くここ兩三年来益々その傾向を強めている。銀行券の発行が農村を中心とする地方に多く行われ、産業中心地では還収超過となることは、結局銀行券が米麦繭等の買入資金或いは鉱業関係労賃等として流出する反面、工業製品の売却代り金として産業中心地に流入し金融機関に回流する経路を辿っていることを示しているものと考えられる。銀行券の如き一般的決済手段はもとより雑多な取引を介して動いて行くものであるから、その流れを細部に亘つて追求することは容易でないが、少くとも流れの大勢としては右の如き回路を考えることが出来るのではなからうか。ところで右の如き傾向がここ兩三年来一層顕著となつている点が注目を惹くが、これには凡そ次のような背景が考慮される。

(イ) 既に述べた如く、ここ兩三年の農村の景気は米麦の作柄の良好、価格の値上り、繭の増産及び値上り、その他木材価格の強調等を通して比較的好調を辿つて居り、その消費力も旺盛なものであること。

(ロ) 他面地方財政は必ずしも好調でなく、不足資金を中央からの平衡交付金、国库補助金等によつて補う度合が大きくなつて居ること。

(三) 最近に於ける預金通貨増勢の背景

流通通貨総量のうち、預金通貨が占める比率は、生産構造の面に於いて迂回化の度合が高ければ高い程、商品流通の面に於いて流通部門内部の取引が多ければ多い程、又資本市場に於ける証券類の売買取引が盛んなればなる程高くなるものと考えられる。最近に於ける我国の預金通貨の増加も実体的な内容としては右の如き事情の如何によつて裏付けらるべきものと考えられる。

尤もこれを計数的に適確に示すことは必ずしも容易でないが、一応これらの傾向を反映する事情を挙げてみると次の如くである。

最近の通貨情勢

(イ) 我国生産構造の推移を窺うため、鉱工業生産と農林水産生産の動きについてみると左の如くであり、戦後急落した鉱工業生産の急速な回復及び農林水産の停滞状況が明かであり、特に二十五年の朝鮮動乱後の前者の上昇率が顕著にあらわれている。

年	鉱工業生産指数		農林水産生産指数
	換算	換算	(九一一年基準)
二十三年	五八・五	九二・一	九二・〇
二十四年	七八・二	九三・二	九三・一
二十五年	九三・八	一〇〇・四	一〇〇・三
二十六年	一二七・八	一〇六・〇	一〇五・九
二十七年	一三六・一		

(註) 鉱工業生産指数は経済審議庁調(昭和九一一年基準)

農林水産生産指数は農林省農林経済局統計調査部調(昭和八一十年基準)

(ロ) 卸売段階に於ける商品流通量の推移をみることは適当な統計の利用に困難であるが、次に製造工業生産、同在庫及び卸売物価の動きについてみると左の如くであり、二十六年から二十七年へかけて在庫の増加、卸売物価の保合が見られるが、全体としては卸売段階の商品流通も漸増の状態にあることが看取される。

年	製造工業生産指数		製造工業工場在庫指数		東京卸売物価指数	
	二十四年	七六・七(100・0)	一四・八(100・0)	二〇・八六(100・0)		
二十五年	九三・三(三・五)	一三・三(九・一)	二四・六二(二八・二)			
二十六年	一二八・九(二六・二)	二九・六(八・七)	三四・五三(六四・一)			
二十七年	一三七・四(二七・一)	一四・九(〇・九)	三四・九五(六七・三)			

(註) 製造工業工場在庫指数は一月号「日本銀行調査月報」六七一六八頁【本巻三六〇ページ】所載の方法と同様、但し年間指数として各月の単純算術平均をとつた。

(イ) 次に証券市場に流れる資金の動きをみるために、東京証券取引所に於ける最近の証券取引高及び売買代金の推移についてみると左の如くである。

出 来 高 売 買 代 金

	出来高	売買代金
二十五年下期中	三百五十四	三百六十五
二十六年上期	三九七	四一、五三〇
下期	四二四	四九、九〇九
二十七年上期	八〇八	一〇四、七五五
下期	一、一九四	二四七、四六七

右によつてその激増振りは明かであるが、更にこれが手形交換面への影響を映すものとして兜町予備交換所交換高によつてみると左の如くであり、総交換高に対する比率も逐次増大している状況が認められる。

	兜町予備交換所 交換高 (A)		東京手形交換所 交換高 (B)		A/B	
	百万円	%	百万円	%		
二十七年 七月	五七、三八六	八・二	七五四、二三三	七・四		
八月	五二、〇六六	七・四	七五一、六三二	七・四		
九月	六〇、八一六	七・四	八八八、〇三八	七・四		
十月	七〇、四三二	八・三	九一九、六七八	八・三		
十一月	七八、一二五	九・六	八九三、八九三	九・六		
十二月	一〇一、八三一	九・三	一、二〇一、〇〇三	九・三		

(註) 兜町予備交換所は二十七年七月開設

内 預金通貨水準の背景

前述の如く最近の預金通貨の比率の上昇は相当に顕著なものがあるが、然しこれを戦前の時期に比較すれば現金通貨との関係に於てなお著しく低位にある点は否み得ない。預金通貨が低位にある事情としては多くの要因が錯綜して居り、その中には例えば税務関係に於ける預金の秘密性の配慮等経済実体外の要因も軽視出来ない。

いま現金通貨及び預金通貨の経済循環全体に於ける関係をみるため、国民所得との比率を掲げると左の如くである。

	国民所得(A)	現金通貨(B)	預金通貨(C)	B/A	C/A
昭和 五年	百八六	百八七	百八二	九八	一一・六
六年	九、九三三	一、〇五八	一、一三〇	一〇・五	一一・三
七年	一〇、七三三	一、一三四	一、二四三	一〇・五	一一・五
八年	二、七九九	一、三〇〇	一、三五〇	一〇・二	一一・四
九年	三、二六三	一、二〇一	一、四六〇	九・八	一一・九
二十四年	二、八九、八二二	三九、八五二	六、〇七六	二・三	三・三
二十五年	三、二九六、三〇七	四〇〇、八三三	一八、三五二	二・一	三・九
二十六年	四、五五四、三六七	四八二、二五七	一八、三四	一〇・五	四・〇
二十七年	五、三六五、〇〇〇	五四〇、八〇六	二四、八七五	一〇・〇	四・六

(註) 二十七年の国民所得は二十七年年度推定額

右の表によつてみると、国民所得に対して現金通貨の量は略々戦前並みとなっているのに対し、預金通貨は著しく下廻つて居る状況が認められる。尤もこの点に関しては、預金通貨の回転度数が考慮される必要があるが、且つ国民所得と総取引量との関係の変化も問題となり得るわけであるから、右の比率を以てそのまゝ、決済手段の不足の度合と見るわけには行かない。然しこの点を考慮に入れても、現金通貨と預金通貨の比率に於て後者の割合が低くなつて居るのは、現金通貨が多過ぎるといふよりも、預金通貨が少な過ぎると解せらるべきものではないかと考えられる。而してそれは、我国経済が生産構造乃至生産力としては戦前の水準を抜いていると見られるのに対し、取引決済の面ではこれを媒介すべき預金通貨が不足しているという疑問を抱かせる。勿論この間には生産―流通の過程に於て戦前ならば預金通貨を以て決済せらるべき取引が現金通貨によつて一部代位されている如き事情もあるかと考えられるが(従つて現金通貨の回転度はそれだけ増加せねばならないこととなる)、これと共に企業者間の取引に売掛、買掛或いは未収、未払等が介在してそれらが経常的に相当大なるバランスを残している点も留意されねばならないと思われる。

それは実質上、決済繰延への措置として見るべきであるが、多くの企業の間で商品は動いているに拘わらず、これに見合つて帳簿上の債権債務として相互に累積

し合っている状況では、暫定的には補足的な決済手段の役目を果しているものと見ることが出来るのではなからうか。次に右に關する昭和五十九年当時と最近の企業経理の状況を見れば次の通りであつて、狭義に買掛金のみをとつてみても、又広く支払手形中にも割引不円滑により手持となつている分があるので、これを含めてみても、何れも戦前より現在の方がその比重が高いことが分明する。なお次表に於ては買掛金等の比重を定める基準を使用総資本に求めたが、負債総額に求めても比率は若干低下するが結果はさして變ることはない。

	買掛金(A)	支払手形(B)	使用総資本(C)	$\frac{A}{C}$	$\frac{A+B}{C}$
五年下期	三六百万円	七六百万円	九、四一四百万円	三・四	二・〇
六年上期	三〇四	七七	九、四〇〇	三・二	二・〇
下期	二九	七五	九、三七六	三・〇	一・五
七年上期	三〇三	七五〇	九、四九四	三・三	二・一
二十五年下期	一四、八五	一六、一三	一、七二、七七六	七・八	一七・五
二十六年上期	一八、三六	三三、四〇八	二、一七、九三五	八・七	一九・〇
下期	一七、五一	三三、九五九	二、四〇、四一一	七・二	一六・九
二十七年上期	一五、七七	二七、二四三	二、八四、一七三	六・九	一六・六

(註) 昭和五十七年は三菱経済研究所「本邦事業成績分析」による。調査対象は約三〇〇社。二十年以降は日本銀行統計局「本邦主要企業経営分析調査」による。調査対象は約五〇〇社。

右の事實は結局企業の貨幣資本の不足を示しているものに他ならないと考えられるが、貨幣資本の不足は単に企業のみならず、金融機関の面に於ても借入金金の比重の大、コール資金の比重の小などに端的にあらわれて居り、要するに国民経済全体としての貨幣資本の不足がそこに反映しているのではないかと考えられる。(大塚、和田)

最近におけるオーバーローンの推移と今後の動向

最近におけるオーバーローンの推移と今後の動向

昭和28・3・1

目次

- 一、はしがき
- 二、最近におけるオーバーローンの推移
 - (1) 投資及び貯蓄との関係
 - (2) 政府の金融活動との関係
 - (3) 財政資金の対民間収支との関係
 - (4) 日本銀行の金融政策との関係
 - (5) 手形取引及びコール市場との関係
- 三、今後におけるオーバーローンの動向
 - (1) 投資及び貯蓄との関係
 - (2) 政府の金融活動との関係
 - (3) 財政資金の対民間収支との関係
 - (4) 日本銀行の金融政策との関係
 - (5) 手形取引及びコール市場との関係
 - (6) 企業集中との関係
- 四、オーバーローン対策
 - (1) 現在までにとられたオーバーローン対策の効果
 - (2) 今後とるべき対策
- 一、はしがき

昨年初頭オーバーローン対策について各方面に論議が闘わされて以来一年余を経過したが、この間オーバーローンの度合は顕著な低下傾向を示し、オーバー